

## 『国語科書写における記憶力と創造力の重要性』

\*非常勤講師

村瀬 秀実

### ○はじめに

平成十七年度前期に、名古屋女子大学文学部児童教育学科児童教育専攻の四年次生の前期に専門科目(書道)を担当し、授業において、学生達の書写の指導をした。学生に、硬筆で平仮名、片仮名、漢字を明朝体活字と手書きの違いに気を付けながら書きなさいとして書かせたが、ほとんどの者が書写における手書き文字としては不十分であった。多くの者が見落としている点を、硬筆練習プリントの返却時に板書によって指摘し、注意を喚起したが、定着させることは困難であった。

続いて、平成十七年度後期に同専攻の三年次生の専門科目(国語科教育法(書写を含む))と、平成十八年度前期に同専攻の四年次生の専門科目(書道)を担当することになった。

彼女達は卒業後、小学校の義務教育に携わる人達であり、小学生にとって模範となるべき大人である。学校生活の中で、板書、連絡帳、掲示物、通知表に至るまで、手書きが必要な全ての場合において書写の決まり事に従って、生徒の模範となるべき文字を書くように常に心掛けるべき立場にある。

そこで、書写において、「文字を正しく整えて書く」と示される点

の定着をさせるために記憶力と創造力の重要性を、授業を通して大学生に自覚を促すよう努めた。平成十七年度前期に大学生に身付けさせることができなかったことを踏まえ、平成十七年度後期と平成十八年度前期とに実践した授業のノートである。

### ○書写とは

平成十年度版小学校学習指導要領において、国語科は、2内容は、A話すこと、聞くこと、B書くこと、C読むこと、と「言語事項」という構成である。

「言語事項」は、このA・B・C三領域を支える基礎である。国語科書写は、この「言語事項」に含まれる。「言語事項」の(1)イの文字に関する事項を支えるものとして、(2)ア書写に関する事項は深く関連する。例えば、小学一・二学年では、平仮名・片仮名及び学年別の漢字配当表の漢字を読み書くこととある。それらを正しく整えて書けるようにするのが書写である。

私は、「書写」の語は「書き方」「習字」といった言葉を新しく言い換えたものではなく、人が思考して組み立てた文をノートなどに書き写すことと捉えている。

従って、視写や聴写は目に写った言葉、耳に聞こえる言葉を単に

書き写すことと捉えている。例えば手本を見て書くことは、書写ではなく視写である。しかし、手本を見て文字の特徴を言葉に置き換え、それを再び筆記用具を使って文字にする場合は、「書写」としたい。視写や聴写は書写に含まれる事項である。

平成十年度版『学習指導要領』より、第3指導計画の作成と各学年にわたる内容の取り扱いの2(2)を抜粋する。

毛筆を使用する書写の指導は、第3学年以上の各学年で行い、硬筆による書写の能力の基礎を養うよう指導し、文字を正しく整えて書くことができるようにすること。また、毛筆を使用する書写の指導に相当する授業時数は、各学年年間30単位時間程度とすること。なお、硬筆についても、毛筆との関連を図りながら、特に取り上げて指導するよう配慮すること。

書写の授業を取り扱う上での基本的考えである。抜粋した文中にある「正しく整えて書く」に注目し、それを小学生に定着させるにはどのような方法が考えられるだろうか。

同じ人が文字を何度も全く同じ形で書くことはまずできない。従って、人が違えば当然変わってくる。だからこそ標準となる正しく整った文字が示される必要がある。その文字は「書写」の教科書に載っている。要はこれを覚えればよい。字形の特徴を全て言葉にして覚えておけばよい。正しく整った文字をどう書けばよいかという問いに対する答えは既にある。

そして、手書き文字の標準形をもっと活用すべきである。例えば小学四年生であれば、教室に小学一年生から小学三年生までの一覧表も一緒に拡大コピーするなどして、教室の生徒が見やすい位置に、何か所かに常掲しておくというのはどうだろうか。忘れた筆順などもすぐ確認できると、記憶の保持に役立つと思う。

(11)

文字の特徴をなんとなくとらえているだけでは、いざ書こうとすると曖昧な記憶のままでは「正しく整えて」書くことは無理である。漢字も仮名も、書写の教科書に示す字体を標準とし、その特徴を憶える必要がある。それを標準書体として押し付ける様にするのではなく、逆にそこからはずれた形を示すことでより肯定的に認識させるという方法もある。

そもそも、現代において書くことを上達させるといえば、毛筆による習字を一般的には意味するようだ。現在の書写は硬筆を中心とし、毛筆はその補助であるが、毛筆による書写の指導時数は年間三十時間程度と決められている。これは、他の基本事項が国語の時間に行われていることからすれば、いかに重視されているかということになる。

次に、書写がこの位置づけに至った書写教育の歴史を振り返っておく。

### ○書写教育の変遷

明治五年に「学制」が公布された。そこで課せられる教科は順位が示され、「習字」は二位で、一位の綴字も毛筆を用いて小字を習うことに主眼が置かれている。毛筆習字が重要視されていた。

明治十二年「学制」が廃され、「教育令」が公布される。翌十三年、改正され、「修身」が第一位に置かれ、「習字」は第三位となった。明治十四年の「小学校教則綱領」の制定により、習字は行書や草書で日常語彙を先習し、楷書は後である。

明治三十三年「小学校令」が改訂された。「習字」は「国語」に統合され、独立した教科ではなくなった。「国語」の内容は「読み方・書き方・綴り方」となった。「書き方」の目的は、日常生活の中で、

必要な文字の書き方を身につけることであり、国語教科書の教材を題材とした。明治期は、日常文書は毛筆中心であったので、「習字」「書き方」の教材も小学校後半では小字が多く、行書による練習をした。

「習字」から「書き方」へ名称が変わり、独立した教科ではなくなることは、毛筆習字が時代にそぐわなくなってきたことを反映している。大正時代には硬筆が普及し始め、硬筆の書写指導が必要になり、毛筆が必要ないという論も出てくる。しかし、毛筆に習熟することは、硬筆を上手に使えるようになるとし、また、毛筆には実用性の他に精神性、芸術性につながるものがあるとし、存続した。

昭和の戦前期にこの傾向は強まり、昭和八年からの第四期国定教科書でも毛筆の実用性より精神性、芸術性が重視される傾向にあった。そして、昭和十六年からの第五期国定教科書では、「書き方」から毛筆は「習字」として分かれ、芸術科に組まれた。また、大字教材から入って、学年が上がるにつれ、中・小字教材の割合を多くし、日常の硬筆書写力を高めようとしていた。

昭和二十二年の学習指導要領では、小学校において「書き方」は硬筆のみ必修となった。毛筆は国語科ではなく、第四学年以上の教科外の自由研究の時間に行われた。

昭和二十四年の「教育職員免許法」には、書写に関する単位の履修義務がなく、以来四十年間、平成元年まで見直されることなく来てしまった。その間、大学で全く書写の授業を受けなかった人が小学校の教壇に立つことになり、児童の書写力の低下に少なからぬ影響があった。

昭和二十六年の改訂で、「毛筆習字の学習を児童もこれを必要とし、また同時に学校でも認めるならば、硬筆習字にある程度習熟した小

学校の第四学年以上の適宜学年でこれを指導するのがよいであろう」とある。「書き方」として硬筆のみが必修とされたが、「習字」として毛筆も学校ごとに履修させてもよいことになった。

昭和三十三年の改訂には、名称が「書き方」と「習字」から「書写」に変わり、硬筆が必修であった。毛筆については「学校においては、必要に応じて第四学年以上の適宜の学年で毛筆による書写を課することができる。その指導に充てる時間は三十五時間をこえてはならない」「毛筆による書写の学習は、書くことの指導の一環として行うものであるから、その学習によって文字の筆順や字形をよく記憶するのに役立ち、文字や文を硬筆で書写するときにも、正しく美しく書けるようにすることがたいせつである」とある。「美しく」という言葉には、視覚的に訴える面を正しさと伴に合わせ持っていることを意味する。

昭和四十三年の改訂では、「硬筆を使用する書写の指導は、すべての学年で行うものとする」「毛筆を使用する書写の指導は、第三学年以上の各学年で行い、文字の筆順を正し、字形を正確に理解して文字を正しく整えて書かせるようにする」「毛筆を使用する書写の時間の学習時間の明示してあるのは、毛筆による練習は何かのついでにできることではないが、硬筆の練習は作文を書くときにでもできる。また、毛筆による書写が必修になったのは、硬筆による学習だけでは伝わりにくいことも、毛筆によって明らかにしやすいからである。硬筆で正しく整えて書くという書写力の向上につながるものあればよい。現代において、毛筆の実用性は乏しいが、毛筆による書写の必要性はある。ちなみに小筆による小字練習で硬筆の扱いは上達する。そもそも、毛筆の学習時間が明示されたということは、硬

筆の書写力向上に役立つ練習を期待している。

昭和五十二年の改訂では、国語科の構造はA「表現」B「理解」【言語事項】の二領域一事項から成る。【言語事項】には、「国語による表現力及び理解力の基礎を養うため、A及びBの指導を通して、次の言語に関する事項について指導する」とある。久米公氏の見解によれば、

国語による表現力と理解力を養うための観点から領域が区分され、「言語の教育としての立場を一層明確にする」ためにも、また「国語力を養うための基礎となる言語に関する事項が系統的に指導できるようにする」ためにも、言語事項が重視されることになった。(『書道研究』第二巻第十号一二七頁)

言語事項に、毛筆による学習の扱いは、「毛筆を使用する書写の学習は、第三学年以上の各学年で行い、硬筆による書写の能力の基礎を養うよう指導し、文字を正しく整えて書かせるようにすること」「毛筆を使用する書写の指導に充てる授業時数は、各学年それぞれ年間二十時間程度とすること」とある。毛筆は、国語科書写として硬筆の基礎を養うものという考えが明示された。毛筆と硬筆を関連づけた指導を期待するものである。

平成元年及び十年の改訂では、昭和五十二年と同じく【言語事項】に組み入れられている。その毛筆の扱いは、「毛筆を使用する書写の指導は、第三学年以上の各学年で行い、硬筆による書写の能力の基礎を養うよう指導し、文字を正しく整えて書くことができるようにすること」「また、毛筆を使用する書写の指導に配当する授業時数は、各学年年間三十五単位時間程度とすること」「硬筆についても、毛筆との関連を図りながら、特に取り上げて指導するよう配慮すること」とある。三十五単位時間と、十五時間増えたことにより、それまで

より更に硬筆に密接に結びつけた毛筆による授業内容を期待している。

平成十年には、年間三十単位時間程度と減少したが、毛筆と硬筆を関連づけた指導を期待することは変わらない。

以上、明治期から現代に至る書写教育史の概観を述べた。書写の呼称が未だ「習字」のまま、毛筆と硬筆が別々のものという考えが変わらないのである。教員側には次のような問題が考えられる。書写を担当が教えるのではなく、別に書写を担当する教員がいて、その指導の中で上手とかまたそうでないといった指導がなされてきたとすれば、それは国語科書写の授業とはいえない。

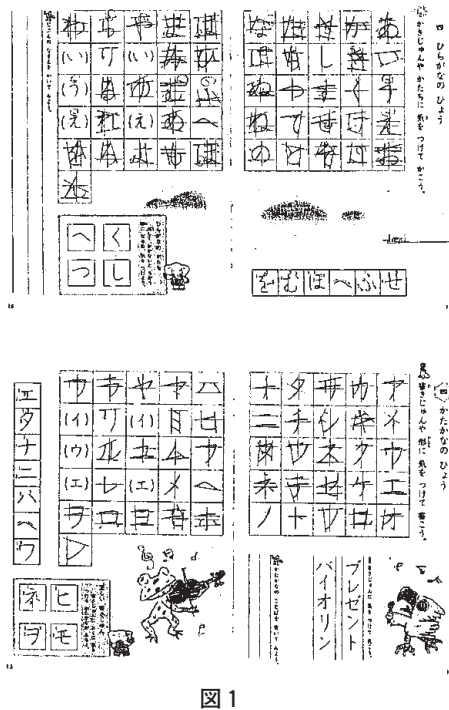
平成元年の改訂から今年度で二十年近く経つ。今は大学で書写の単位を履修した教員も増えている。二十代、三十代の教員はあてはまる。但し、彼らが小学生の時は昭和二十四年の教育職員免許法によった教員の指導を受けている。よって、書写の授業を想像する時、国語科の書写らしくない授業を思ってしまうことも予想される。

少なくともこれから小学校教員になる大学生には、正しく整った文字が書けること、書写力向上に役立つ毛筆の習い方を身につけてもらいたいと願い、現代における書写のあり方はどうあるべきか、を踏まえ、どのような授業を行ったかを報告する。

#### ○平成十七年度後期の授業実践報告

一 限目の授業で平仮名・片仮名を書写(かきかた)の教科書に載っている形で書き、手本なしで大学生に試書させた。筆圧の弱い者や指先に力が入らず標準的な持ち方のできない者は、線がふらついたり薄くなったりする。そこで、硬筆でも始筆部分を毛筆で習う様に斜め四十五度においてから、縦・横・斜め各方向へ線を引く様にす

ると、硬筆の先が紙の表面をすべらず、紙に食い込んだしつかりした線が引けるので、試すようにと指導したが、習慣を変えることはなかなか難しい。



試書後、教育出版のしよしゃ(平成十二年)の教科書の小学一年生用からコピーし、水平・垂直の補助線を入れ、字形の特徴を解りやすくしたもの(図一)を印刷し、配布した。それと見比べて自己添削をしない、としても困惑していた。それぞれの字の補助線はどう読み取るかといったことを、例としてあ行の五文字を使って説明した後で、残りを各自添削させた。しかし、自身で読み取ることが難しいようだ。時間がかかっても、OH Pを使ってこちらが一字ずつ説明し、自己添削させた方が確実である。

学生達は、書写の教科書にある、平仮名・片仮名の標準的な字形を知らない。とすれば、始めに書写の教科書にある平仮名・片仮名・漢字を手本にして書かせ、一度こちらで添削し、一学年ごとか、も

しくは小学六年生まで書き終えたら活字を見ながらテスト形式で覚えていくか確認するのがよいだろう。

小学校教員は、「正しく整った文字」を書けなくてはいけない。板書する文字、生徒や父兄への連絡帳の文字も書写で指導していることからはずれていいわけがない。特に板書などは、教職に就いたばかりの者には不慣れである。訓練が必要である。

これからの書写の授業は、担任が自信を持って臨めるように、小学校で使う文字の書き順・字形を完全に把握し、毛筆の扱いにも習熟していることが必要である。

毛筆の扱いが上手・下手ということではなく、書写で決められた字形が硬筆で書けるかどうかである。これがすぐに出来る人と出来ない人がいる。出来ない人は何かしら理由をつけてすぐあきらめてしまう。難しいことではない。小学一年生にできるはずのことである。毛筆も小学三年生に出来るはずのことである。教員なら、出来なくてはいけないことである。道具を使うことだから、個人差はあるが、訓練を重ねていくことだ。授業で得た知識などは、繰り返し記憶を重ねていかないと忘れてしまう。忘れたら、どうせまた忘れてしまうものだからと考え、そのままにせず、もう一度憶え直していく姿勢が大切である。

小学生に、書写の時間に一生懸命指導しても、それが日常的に使用されることは難しいと思う。だからといって生徒に働きかけることをためらってはいけない。書写の授業時だけ気をつけて書きなさい、というのではなく、他の授業時にも多くの生徒に共通する文字の乱れを指摘し、指導するという方法も考えられる。その方が記憶に残るかもしれない。日常的に機会を捉えて、指導していくのがより効果的だと思う。

毛筆は、日常の実用性は乏しいが、硬筆の書写力の向上に役立つということが必要性は高い。次の授業から、毛筆による練習を始めた。大学生に硬筆書写力の向上に毛筆は役立つものだと認識させることを第一とした。毛筆による授業は、まず基本点画の確認として一字の漢字の練習を通して進めていった。時間を前・後半に分けて、毛筆と併に硬筆も練習した。

九 一年で学しゆうするかん字 〇とめはねはらいらしめたしかめ

一	南	雨	巾	里	音	下	火	托	具	等
九	珠	珠	山	金	密	丹	犬	見	具	等
樹	出	出	山	子	中	森	字	同	見	具
手	十	出	本	本	六	森	字	同	見	具
青	文	出	本	本	六	森	字	同	見	具
木	團	石	中	赤	千	川	先	卑	草	井
本	年	出	八	直	出	本	本	名	目	日
辺	歴	木	木	木	木	木	木	木	木	木

図2 (一例)

二限目以降の授業で小学一年から小学四年までの漢字を五十字ずつ順に練習させた。平仮名、片仮名の時と同様に、教育出版社の教科書(平成十二年)をコピーし、補助線を記入したものの(図二)を手本とし、書かせたが、何度も同じ間違いを繰り返す。例えば、「口」の三画目と一と二画目との接し方など、何度も活字に引きずられて間違える。憶えていない。名前にあってもそれを活かすことができない。それを毛筆による練習で直せるとよい。  
また、二限目以降の毛筆による練習内容は以下の通りである。

まず始めに、筆の持ち方、横画・縦画の引き方、始筆・送筆・終筆という捉え方、鉛筆と毛筆は全く違う筆記用具であること、ほぐしてある毛の部分は半分までしか使わないこと、筆を半紙におろす前に、おろす毛の部分の長さを決めること等を確認した。それから筆使いである。筆をおろしたと同時に筆を起すこと、それが一旦筆を留めることになる。しばしば置くと同時に送筆に移るが、筆が四十五度程、横画なら左回りに回転してしまし、縦画なら右回りに回転してしまし。筆を起すことは、筆を斜め四十五度においたとき、左斜め上方に筆先の方へ押す動きをすることである。決して筆を半紙に押さえつけることはしない。押さえつけて送筆に移ると、左右どちらかに回転しやすくなる。また、送筆に移る時、筆がやや右手前に倒れていることや、肘が手首の位置より下がっていないことも忘れてはいけない。その他、忘れがちになるのが、終筆部分で筆を止めてから離すとき、決して半紙に対して垂直には離さない。筆先の方へ筆の腹の方から離す。以上の説明の後、実技へと移る。  
一回目は「王」を題材とする。

「王」の字形である。横画の長さに差をつける。三画目は、一画目より短くする。四画目は一画目より長くする。この三つの横画は、二画目の縦画を中心に左右ほぼ同じ長さとする。また、三画目は二画目のほぼ中心で交差させない。四画目は、二画目と重ねるように引くから、三画目は二画目のほぼ中央よりやや上を通すようにする。横画に縦画が接するとは、予定している長さの三分の一程を重ねることである。この場合、横画の送筆部分の幅に合わせてびったり重ねる様に筆をおろすことはしない。

二回目は「木」を題材とする。  
「木」の字形である。二画目は、一画目の半分と同じ長さを一画

目より上に出すようにし、下へはほぼ一画目と同じ長さを下へ引くようにする。三画目の左払いは一・二画目からほぼ四十五度の角度で左下へ引く。三画目の始筆は、一・二画目の交差している部分からである。しかし、二画目のみに重なるように、一画目とは重ねない。長さは、一画目の始筆と上下に揃うぐらいの長さとし、終筆の位置に気をつける。四画目も、右下へ一、二画目から四十五度の角度で引く。右下へ引き、一度筆を止める位置は、一画目の終筆とほぼ上下に揃うぐらいとする。そこから右へ払い出す。左・右どちらの払いの終筆も、二画目の終筆の位置まで下がっていないこと。以上、硬筆・毛筆に共通する字形の注意点である。

毛筆で左右の払いを引くときは、縦横画に比べてその力加減に留意する必要がある。左払いは縦画に準じ、右払いは横画に準ずる。左払いは左下に縦画を引く要領で送筆し、徐々に筆を紙から離すようにする。右払いは、二画目の縦画の中で右横へ短く引き、そのまま横画を引く要領で右下へ徐々に筆を下ろし、太くしながら引く。そして一度動きを止め、筆を起こしてから右横へ徐々に筆を離しつつ引くようにする。この右下へ徐々に太くなるようにしながら線を引くのは、多くの人が苦手としている。そこで、右下へ横画として引く練習が必要である。まず、半紙自体を傾ける。半紙の上辺が四十五度傾ぐぐらいである。そこには横画を引く。そして半紙を水平にもどす。太さの変化はないが、右下へ引いた線がある。次に、その線と平行に右下へ線を引く練習をする。右下へ線を引くという感覚が掴めるはずである。

三画目は「足」を題材とする。

「口」の部分の画の接し方を改めて確認する。四画目は三画目のほぼ中央に、四画目の中央に五画目を二画目の右端と揃えるように、

六画目は、一画目と五画目の左への延長線と交わる部分を始筆として左へ払う。七画目は六画目の中央から四画目終筆部分に接し、右下へ引き、口部の右はしに上下揃うまで引き、そこで一旦筆を起こしてから右へ払う。

四画目は「心」を題材とする。

一画目、二画目は間に中心線を想定して、それぞれ左右に四十五度の角度で送筆する。二画目は曲がりがあり縦画から横画へと連続する。曲がり部分で筆を左回転させてしまいがちだが、縦画から曲がりについて横画を引けばいいと考えれば防げる。三画目は二画目を始点として右上りに補助線を伸ばして、そこに始筆を合わせ、四画目は、二画目のはねをはさんで位置する。三、四画目は点であるが、縦画として短く引く。

五画目は「光」を題材とする。

一、二、三画目の始筆部分が左から右へ並ばない。二画目と三画目が四画目と接しない。五画目の払いの長さは、四画目の始筆部分に上下合わせる。六画目は、四画目の終筆より右へ出る長さまで横画を引く。「心」と曲がり部分は同じ考え方で書けばよい。「心」にも「光」にもはねがあるが、ハネあげる方向はやや違うが、いずれにしても、筆をとめ、筆を起こしてから筆を徐々に離しつつ引くようにする。

以上のように、筆をとって線を引く前に、字形の特徴は板書で説明する。ここに書き出した全てを説明すると長くなるが、硬筆で繰り返し添削していると、学生も要領がわかってくるようで、次第に説明は短くて済んだ。水書板を使って技能面の説明に時間を費やせる。水書板で一通り書いて見せるのだが、それだけで筆使いを全員に衆知徹底させることは難しい。正しい筆使いを示すためにも、朱

液を使った添削は必要である。言葉だけでは伝わりにくい力の加減は見せる必要がある。

### ○平成十八年度前期の授業実践報告

続いて四年次に行った課題と作品例を紹介する。

岩波書店から出版されている『ことばの花束』『ことばの贈物』『ことばの饗宴』『愛のことば』から言葉を選ぶ。字数の多少はあるが、変えることはしない。漢字・仮名は小学校書写教科書に掲載されている字形を使う、とした。構成は特に指定していない。半紙に全文字が収まるように大小、配置は各自の判断に任せる。

三年次の半紙一字の練習は、基本点画の確認である。これだけで硬筆書写力の向上につながると思えない。従って指先を使わざるを得ない条件を作り、押し付けではなく主体的に題材を選び、積極的に取り組む様にさせた。

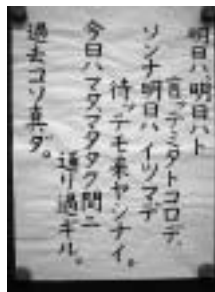
大学生は、毛筆で基本点画を練習し、硬筆で平仮名・片仮名、小学一年から小学四年までの漢字を一度練習している。それらを使ってその書き方に則して各自言葉集より選んだ言葉を書くとして作品にしたものである。

毛筆での練習は、単に硬筆の補助としてのみのものであると、張り合いがないと思う。硬筆にはない毛筆独特の技術を修得したなら、活用して作品にすることは、有意義なことだと思う。しかし、見本・手本がないので、基本点画の場合なんとか引けた点画も、活字を書写の手書き文字で書くとなるとあやふやになってしまう。

では、各課題ごとの作品例と、その作品へのコメントを述べる。課題一では、言葉を選んだ理由を書かせた。作品Aには「音楽が好きだから」とある。これは、理由には選んだ言葉をどう解釈した

かが反映されると予定したのだが、思惑通りにはいかない。課題二では「文の主旨」と改め、各自がこの短い文章の主たる意味合いをどう捉えたかを記述させた。作品Bでは「自分の目標に届くためには、自分で努力しなければならぬ」とある。この方が言葉をどう解釈したのがよくわかると思う。同じ言葉でも、捉え方は人によって違っていい。正解があるとはしない方がよい。

そして一つの試みとして、しんにょうのある文字を必ず一つ以上入っている言葉を選ぶこととした。この作品はしんにょうの三画目の払いが書ききれない。



作品C



作品A



作品B

また、小学校書写の手書き文字を使うとした場合、字形筆法が当然同じようになる。制作者の意図が反映される部分として、この「文の主旨」は意味がある。せっかくなので、作品の一部として本文と共に書き加えるとした方が、より意欲を持って取り組めるのではな



かったかと思う。

課題三は、前の二回とも仮名は平仮名を使ったので、今回は片仮名を使わせることにした。片仮名は楷書体と合わせやすい。例として取り上げた作品Cは、楷書によく合った片仮名の書き方をしている。また今回は、前回「文の主旨」とした部分を再び「言葉を選んだ理由」としてみた。この作品の作者は、「頭の中ではそうだとわかっていても、なかなか行動できない自分への戒め」とした。「理由」として適切なものだ。

多字数を書くとなると必然的に小字になる。筆先を使うことになり、より慎重に筆を運ばなければならぬ。筆の持ち方が直ることや、硬筆の扱いが上達することが期待できる。また、学生の作品の書写としてふさわしくない文字は、指摘するとよい。鉛筆で作品の隅に示すだけでも次回は直そうと努力する。

課題四からは、漢字を行書体とした。小学校の教員免許取得には



図3 (部分)

必要がない行書体だが、子供を対象としない連絡事項などで速く書くことが要求される場合もあるかと思う。そんな時に行書体を書くようにしておいた方がよい。

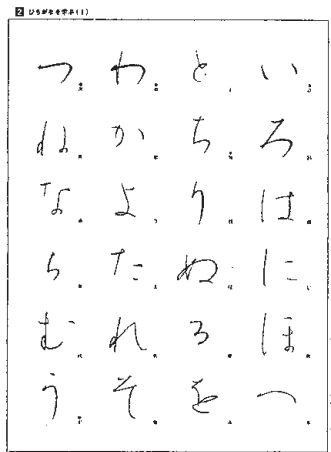
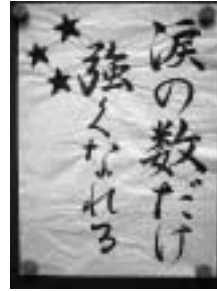


図4 (部分)

『名古屋女子大学生によることばの花束』という題名でことば集を作成した。字数制限を四段階に分けて、各自が本・歌詞など出典がはっきりとわかるものを四つ選んできた。漢字は行書体を練習する為の硬筆プリント(図三)、『くらしに生かすペン習字入門』川端比呂子著 教育図書株式会社)を、仮名は村上翠亭氏の仮名(図四)、『はじめのかな1 半紙に俳句を書く』(二玄社)を手本とする。学生にとって身近な言葉は書写の書き方では合わない場合がある。中には、行書が適する場合もある。どんな行書でも良いとすると、崩れた形の行書が横行することになりかねないので、まずは楷書に近い形の行書にする。従って、一つの基準を示しておく必要がある。まずは読みやすい、形の崩れていない行書を書けるようにしておくべきである。標準的な書き方を知っておけば、いわゆる一つ自信をもって書くことができることは、いつでもそこにもどれるという安心につながらると思う。それから、主旨や理由があると、それを制作意図

として捉え、観る者は作品を鑑賞する手がかりとすることができるので記述させた。そしてまず、六字から十字までの自身で選んだ言葉が作品にした。漢字は行書体で仮名はそれに合うものとした。



作品D

『作品D』「涙の数だけ強くなれる」

・主旨―落ち込んだとき、この言葉で元気になれる。

・作品へのコメント―行書として特別練習を重ねなくても、硬筆による見本があれば行書は書いてしまうようだ。

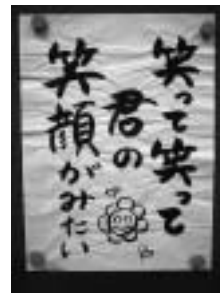
課題五として、自身で選んだ十一字から十五字までの言葉を作品にするとした。前回に続き、挿絵を入れるとした。言葉に込められたテーマを作品から伝わりやすくするとし、そのために書体も字体も自由とした。正しく整った楷書体や使い慣れない行書体を使う者は少ない。作品Eのような柔らかな楷書体が多かった。また、文字だけでは伝わりにくい意味合いを挿絵で補うとしたが、描くことが苦手な者にとっては苦痛であるようだ。

『作品E』「笑って笑って君の笑顔がみたい」

・主旨―相手に笑顔でいよと呼びかけている。

・作品へのコメント―「笑」を大きくし、歌のメロディーに合わせているようだ。人ではない、花の笑顔が人の頑な心を和らげてくれ

る。



作品E

課題六として、自身で選んだ十六字から二十字までの言葉を作品にする。再び漢字は行書を使い、仮名もプリントの仮名を使うとした。行書体に慣れることが目的である。



作品F

『作品F』「体が辛くても心は笑顔でいられるように」

・主旨―どんなときでも心が豊かっていると、他人に優しくできる。

・作品へのコメント―心と笑顔を大きくすることで、心が笑顔であるとはどういうことかを鑑賞する者に考えさせる。

課題七として、自身で見つけた二十一字から二十五字までの言葉

を作品にする。挿絵を入れること、言葉の主旨を作品から伝わりやすくするという条件である。書体・字体は自由とした。二十一字から二十五字までの言葉を作品にしたものは、書写の目的とははずれるが、見応えのあるものが多かった。主旨も考えやすいようだ。



作品G

『作品G』「名もない草も、実をつける。いのちいっぱいの花を咲かせて」

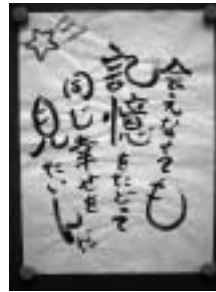
・主旨—何でも誰でも生きている。輝いている。  
・作品へのコメント—「実」「いのち」「花」を大きく目立つようにしたこと、花束をイメージして言葉を配置したこと。アイデアに脱帽した。漢字は楷書体である。



作品H

『作品H』「人生とは何か、自分はどこから来てどこへ行くのか」

・主旨—未来はわからない、過去など意味がない。  
・作品へのコメント—資料から漢字の行書体、仮名を拾い出して使っている。漢字は大筆、仮名は小筆を用いて、線の太さに差をつけている。主題と副題とをうまく大きさを変えている。



作品I

『作品I』「会えなくても記憶をたどって同じ幸せを見たいんだ」

・主旨—会えなくても寂しくないよ。思い出があるから。  
・作品へのコメント—「会えなくても」の「も」を特に大きくすることで、その条件でも、こうしたいという願いが次に続いている。



作品J

『作品J』「あの日もらったことは、ずっとわたしのたからもの」

・主旨—あの日もらった言葉が心の中にきらめいて私もきらめく。  
・作品へのコメント—平安朝の仮名を元にしてうまくくずしてある。各行がそれぞれ左右にふくらむように湾曲していて、円形になっていることが、心の中に大事にしまっている様子を想像させる。



作品K

『作品K』「共々いこう 自分以外師匠、すべての人々に感謝しよう」  
 ・主旨—自分のまわりには、自分にならないものをもつ人だらけ！学ぶことだらけ。

・作品へのコメント—互いに自他を認めあうことを意味している。  
 筆で自分なりに得意な書き方を既に持っている。

正しく整った楷書、読みやすい行書体にとらわれず、書体・字体を自由にするには、作品が作り易くなる様だが、どんな作品にするかという責任が全て自身にかかってくるので却って難しいかもしれない。実際には現場の小学校でこの様な作品を教員が生徒に示すのは、文集の表紙などの特別な場合であろう。また、生徒に同じことをさせても、教育目標がはっきりしないと敬遠されることは予想がつく。しかし、毛筆は多様な線が引ける筆記用具である。書写の授業で習う筆の使い方は一方法にすぎないことを認識させると、まず覚えるべき筆使いに生徒の意識を集中させられないだろうか。例えば、図工の時間に毛筆を使って作品を作らせ、毛筆に興味を持たせ、書写の時間には硬筆の助けとなる筆使いで練習し、自分の考えを正しく人に伝えるには、正しく整った字形が必要になることをわからせることができる。

○おわりに

国語科書写というと、手本をどれだけ正確に書き写せたかに終始している感は否めない。書写の教科書にある手書きによる平仮名、片仮名、各学年の漢字の字形については覚えるべきである。また、書式の違いにより、漢字・仮名の調和、紙面構成を創意工夫するという創造力を働かせることが必要である。記憶したものを創造力を働かせる為に生かす。創造力を発揮する為に、記憶力が必要になってくる。この点に注目して、既に出来上がったものを手本として丸写しするのではない授業を心掛けるべきである。

◎学生作品の詳細

- ・作品A 音楽と音楽家 シューマン
- ・作品B ツァラトストラはこう言った ニーチェ
- ・作品C 夜明け前 島崎藤村
- ・作品D Tomorrow 岡本真夜
- ・作品E SMILLY 大塚愛
- ・作品F 美しい日々(未記入)
- ・作品G いのちのバトン 相田みつを
- ・作品H 自己について 矢内原伊
- ・作品I プラネタリウム 大塚愛
- ・作品J 心の中にきらめいて(未記入)
- ・作品K Irie GOT(ありがとうの詩) DefTech

◎参考文献

- 片岸年雄「事例研究書写教科教育入門」(1)  
 『書道研究』第一卷・第一号(一九八七) 萱原書房
- 片岸年雄「事例研究書写教科教育入門」(15)  
 『書道研究』第二卷・第十号(一九八八) 萱原書房
- 久米公「書写書道教育要説」(2)  
 『書道研究』第一卷・第二号(一九八七) 萱原書房
- 久米公「書写書道教育要説」(3)  
 『書道研究』第一卷・第三号(一九八七) 萱原書房
- 久米公「書写書道教育要説」(5)  
 『書道研究』第一卷・第五号(一九八七) 萱原書房
- 久米公「書写書道教育要説」(17)  
 『書道研究』第二卷・第十号(一九八八) 萱原書房
- 久米公「書写書道教育要説」(18)  
 『書道研究』第一卷・第十一号(一九八八) 萱原書房
- 魚住和晃「小学書写新論」(4)  
 『書道研究』第三卷・第十号(一九八九) 萱原書房
- 魚住和晃「小学書写新論」(5)  
 『書道研究』第三卷・第十一号(一九八九) 萱原書房
- 魚住和晃「小学書写新論」(13)  
 『書道研究』第四卷・第九号(一九九十) 萱原書房
- 魚住和晃「小学書写新論」(18)  
 『書道研究』第四卷・第九号(一九九十) 萱原書房

『書道研究』第五卷・第四号(一九九二) 萱原書房

『新編 書写指導』全国大学書写書道教育学会編 萱原書房  
 第四編 資料編より

8 書道教育史略年表

解説2 小学校国語科における「書写」の位置づけ

解説3 小学校「書写」の授業時数